

「**紛登録システム**」には
無料で受けられるサービスがあります!!

証報連絡代行サービス

ご家族に代わって
故人様にゆかりのある方々に
当社が証報の連絡を行います



*個別相談 / 要予約

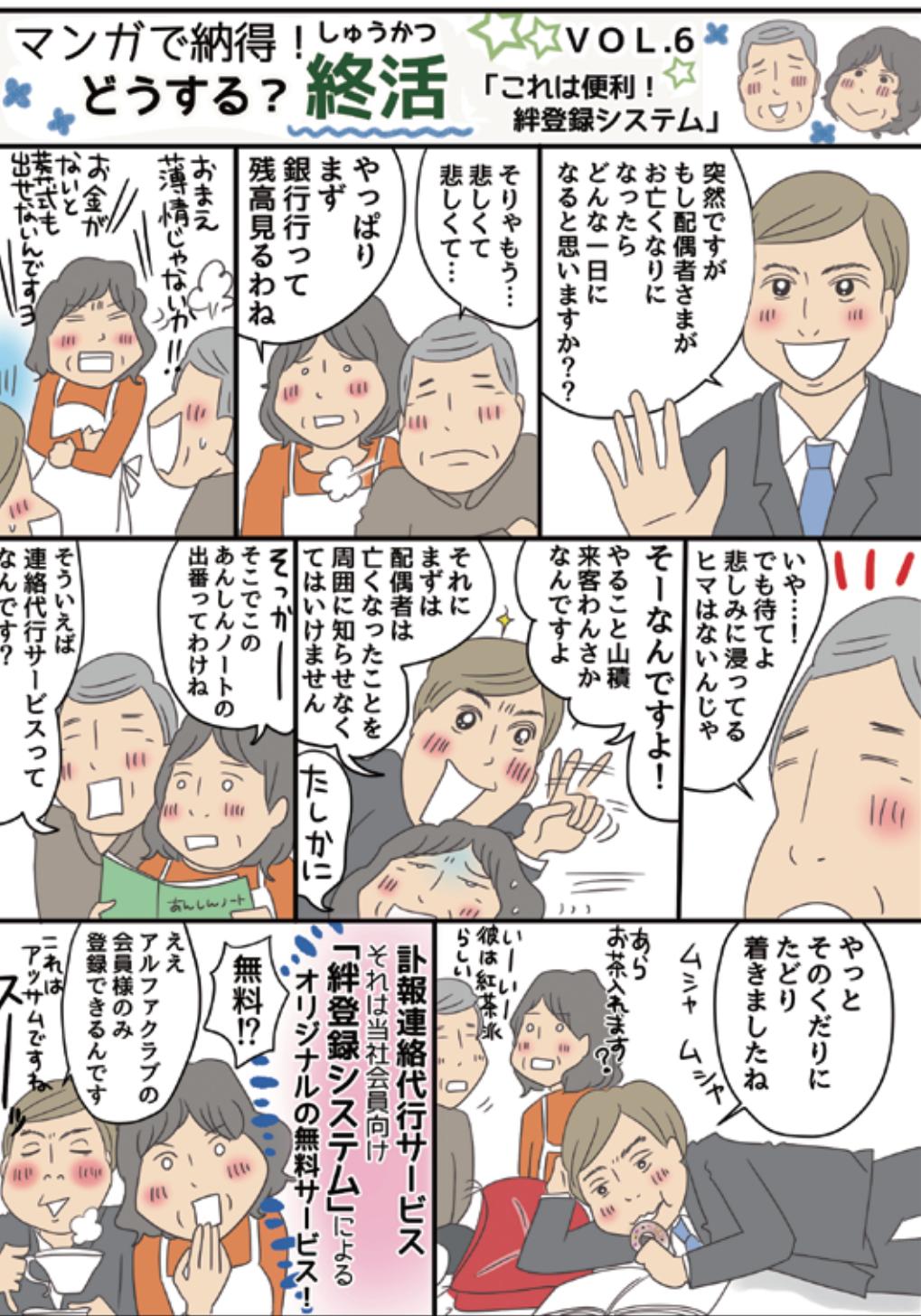
そして「**紛登録システム**」のサービス
その② プロの司法書士による
相続・遺言相談が無料

はい 土地や建物の名義変更等
登録が必要です
葬儀の際好きな曲やお花など
相談できるんです
無料で?

配偶者がお亡くなりになると
すぐに葬儀の準備をしなければ
なりません
余裕がないケースが多いんです

「**紛登録システム**」には
無料で受けられるサービスがあります!!

その①



*「**紛登録システム**」には別途お申込みが必要です(登録無料)

次回は第7回 「元気なうちに要確認! 生命保険&年金」 ©Illustrator ひらたともみ